

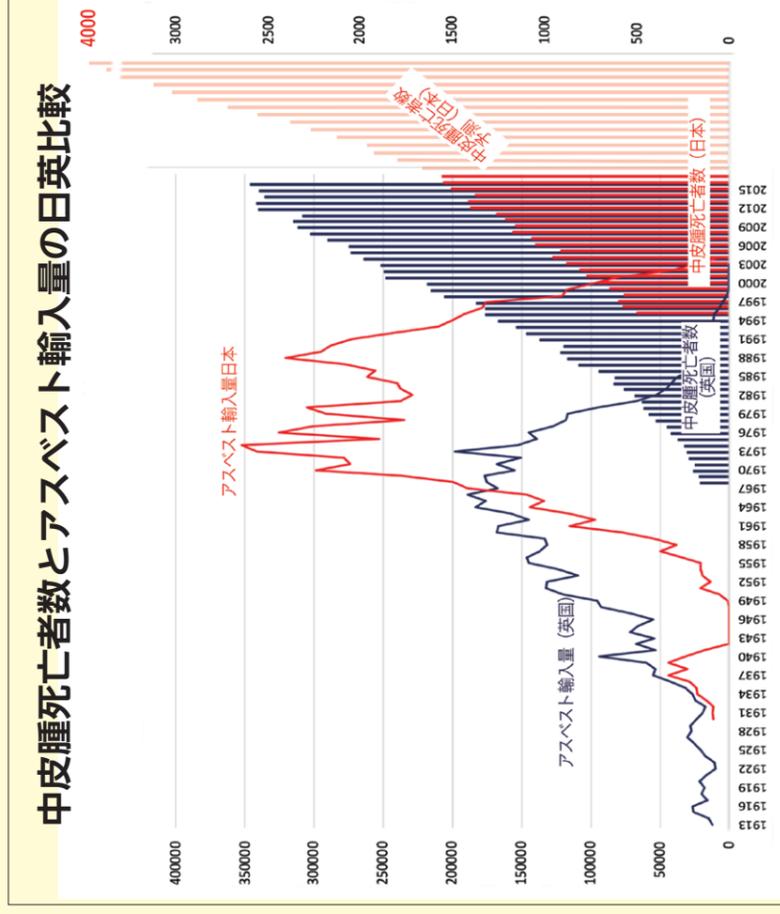
# 私

## たちが求める アスベスト関連法規の 抜本改正



不十分なアスベスト規制の強化を！  
アスベスト除去にはライセンス制を！  
資格制度の充実を！  
政策決定にはアスベスト被害者の参加を！

署名呼びかけ団体 ● 建設アスベスト訴訟全国連絡会 職業性呼吸器疾患有志医師の会 石綿対策全国連絡会議 中皮腫・じん肺・アスベストセンター 東京労働安全衛生センター

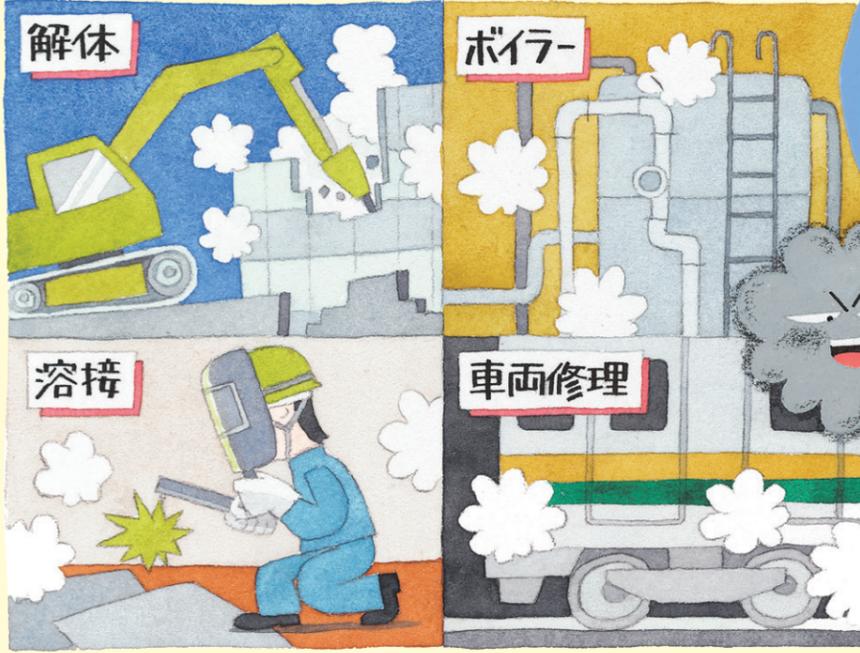


### 拡がる深刻な健康被害

日本の中皮腫による死亡者は、1995年の500人から2017年には3倍以上の1555人に急増しています。WHOは、世界では22万人がアスベストの病気で死亡していると推定しています。  
アスベストの輸入量から、これからも中皮腫による死亡者は増え続けることが予想されています。英国は日本よりも早くアスベストの大量使用があり、被害も早く発生しています。日本のアスベスト使用量は英国の1.5倍、2016年の中皮腫死亡者は2595人です。このことから日本の中皮腫の死亡者は4000人にまで増加することが予想されます。

2019年に署名は既に終了しています。2020年法成立後も、第三者の専門家、十分な規制法規のない状態、日本では「ないない尽くし」が続いています。

## 私たちの身の回りにある 危険なアスベストに注意!!



このようなホコリ(粉じん)の中や周辺で働いたことはありませんか？

イラスト：いしかわけん

## 危険なアスベスト

### アスベストは強力な発がん物質

ホコリの中でも、アスベスト(石綿)を含んだホコリは肺がん、中皮腫などを引き起こす“発がん物質”のため、特に注意が必要です。中皮腫はアスベストを吸うこと(ばく露)によってのみ引き起こされる悪性腫瘍(しゅよう)です。年間1500人以上の命を奪っており、肺がんと合わせて毎年4000人以上がアスベストが原因で死亡していると推定されます。

アスベストの病気は、仕事で数年のアスベストばく露がある労働者に起きることが多いです。同時に、非常に強力な発がん物質であるために、アスベスト製品製造工場周辺から漏洩(ろうえい)したアスベストのばく露による被害、建物に残された劣化した吹付けアスベストによるばく露による被害も発生させています。

近所のアスベスト工場のアスベスト粉じんが、睡さをするとはいって...



イラスト：いしかわけん

署名集約団体 ● 中皮腫・じん肺・アスベストセンター 東京労働安全衛生センター  
〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5F TEL03-5627-6007

## 大量に残されたアスベスト含有建材

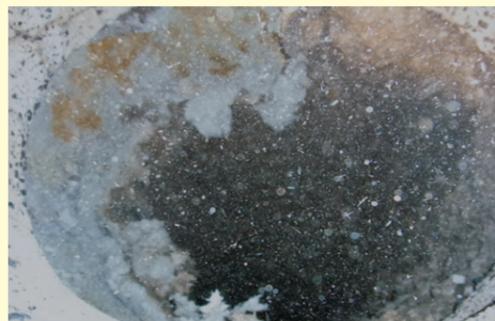
アスベスト(石綿)は、1960年代に使用量が急増し、90年代までの40年間にわたり大量に使用されてきました。その8割以上は住宅などの建物を立てる際の建材として使用されました。そのため、アスベスト含有建材は今も私たちの身の回りに大量に残されています。



(駐車場の吹付けアスベスト)

吹付けアスベストは最も危険なアスベスト含有建材です。その除去作業は危険が伴うため、特別な技術を持つ専門業者が行わなければなりません。しかし、日本では資格や免許がなく、誰でもできてしまいます。

## 劣化した吹付けアスベスト(クロシドライト)



(煙突から吹き出すアスベスト)

煙突内には、アスベスト含有建材が施工されていることがあります。ボイラーの熱気によってアスベストが飛散する危険がありますが、こうした建材の有無を調査し、管理しなければならない法律がありません。

## 煙突内の断熱材から飛散するアスベスト



(東日本大震災被災地)

波板スレートなどのセメント板は、大量に製造されたアスベスト含有製品で、未だ大量に私たちのまわりに残されています。通常の使用では飛散しませんが、災害時には粉碎され、危険な状態になります。

## 大量に使用されている波板スレート

# ないないづくしの日本のアスベスト対策

大きな被害を発生させている強力な発がん物質であるアスベストが身の回りに大量に残されているのが日本の現実です。アスベストの取り扱いについての法律は、石綿障害予防規則(厚生労働省)、大気汚染防止法(環境省)、建築基準法(国土交通省)他がありますが、十分なものではありません。

## 目標がない!

発がん物質が大量に残されているにも関わらず、除去や撤去の目標がありません。戦略や計画もありません。2013年3月、欧州議会は既存アスベスト廃止の展望に関する決議を採択し、2028年までにEUにアスベストゼロ社会を実現するという方針を打ち出しています。

## 誰も管理・監視していない!

大量に残されている発がん物質を誰も管理していません。そのために建物にいたただけで病気になってしまう被害が現実には発生しています。また、アスベストを除去する時には、周辺に飛散するリスクが高まります。乱暴な工事によってアスベストを飛散させてしまう事件がたびたび報道されていますが、除去時の管理と監視が不十分です。発がん物質を除去する危険な作業を監視する制度がなく、空気中のアスベスト濃度も測定していません。

## 資格とライセンス制度がない!

建物の調査、アスベスト含有の有無の分析、気中濃度測定、除去時の監視、残されたアスベストの管理、アスベストの除去などの専門性の高い困難な仕事に適切な資格とライセンス制度がなく、誰でもできてしまいます。

## 罰則が弱く、適用されていない!

発がん物質を撒き散らしても最大でも6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金です。映画の盗撮では10年以下の懲役又は100万円以下の罰金、廃棄物処理法は最大3億円の罰金と比較して公正さに欠けます。また罰則の適用もごく少なく抑止効果にもなっていません。

## アスベスト被害者が参加していない!

政策決定には当事者の参加が不可欠ですが、厚生労働省や環境省の検討会にアスベスト被害者が委員として参加しておらず、アスベストの業界団体が参加しています。

アスベ「アスベ」くんは  
いるんだとこころに  
使われているんだね。  
ボクの家は大丈夫かなあ?



イラスト  
いしかわけん

## 「石綿関連法規の抜本改正を求める署名」にご協力ください

2019年に署名は既に終了しています。2020年法成立後も、第三者の専門家、十分な規制法規のない状態、日本では「ないないづくし」が続いています。